

第5表 再審査事件

(件)

区分		年次						摘 要	
		30	31・元	2	3	4	5		
当 労 働 委 員 会 命 令 件 数 (A) (注1)		(3) 3	(1) 1	(3) 3	(1) 1	(3) 2	(2) 2		
再 審 査 申 立 比 率 (B/A×100)		67%	100%	67%	0%	100%	100%		
係 属	前 年 繰 越 し		1	1	3	2	3	平成30年道委不第5号事件、平成30年道委不第12号事件・令和2年道委不第6号事件 令和元年道委不第5号事件	
	新 規	労 働 者 側 申 立 て			2				
		使 用 者 側 申 立 て	2	1			2	2	令和3年道委不第4号事件、令和3年道委不第6号
		労 使 双 方 申 立 て							
		小 計 (B)	2	1	2		2	2	
	計	2	2	3	3	4	5		
終 結	取 下 げ ・ 和 解	1	1		1	1			
	命 令 決 定	却 下							
		棄 却							
		一 部 変 更							
		全 部 変 更							
		初 審 命 令 取 消 し							
計	1	1		1	1				
翌 年 繰 越 し		1	1	3	2	3	5	平成30年道委不第5号事件、平成30年道委不第12号・令和2年道委不第6号事件、 令和元年道委不第5号事件、令和3年道委不第4号、令和3年道委不第6号事件	

(注) 上段の () は事件数であり、下段は命令件数である。

当委員会の命令に係る再審査事件は、前年から繰り越された3件及び新規2件の計5件が係属し、翌年に繰り越した。